誓 約 書

年 月 日

南種子町長様

南種子町移住定住促進住宅の使用を許可された 移住定住促進住宅及び建具その他附帯設備一式について、南種子町移住定住促進住宅条例及び南種子町移住定住促進住宅条例施行規則の規定を堅く守り、これらに基づく指示及び次に掲げる条項を遵守することを連帯保証人の連署をもって誓約します。

所 在 地		南種子町			番地				
名	称								
家	賃	月額	円	敷金	円	家賃納	付期限	毎月末	日限り
入	現住	所					電話番	号	
居	フリガ 氏	ナ 名					生年月年	月月	月
者	勤務	先 名称					電話番	号	
入居者と同居する親	氏	名	続柄	性別	生 年	三月日	勤務先為	名(学校	交名)
族									
連	現住	所					電話番	号	
帯	フリガ 氏	ナ 名				(FI)	生年月	日年月	月日
保	勤務	先 名称					電話番	号	
証	入居者との関係								
人	連帯保証人の極度額				当初家賃月額の12か月分				

[※] 連帯保証人が押印する印は、実印を使用すること。

- 1 毎月末日(12月分にあっては、翌年の1月4日)までにその月分の家賃を納付します。ただし、月の途中で移住定住促進住宅を明け渡す場合は、当該明け渡す 日までにその月分を納付します。
- 2 移住定住促進住宅内及び敷地内において、犬、猫その他鳥獣類は飼育しません。
- 3 移住定住促進住宅内及び敷地内において、他人の迷惑となるような行為はしません。
- 4 移住定住促進住宅を明け渡すときは、必要な修繕を行います。
- 5 次に掲げる場合は、あらかじめ町長の承認を受けます。
 - (1) 連帯保証人を変更しようとするとき。
 - (2) 入居の際に同居した親族以外の者を同居させようとするとき。
 - (3) 入居者の死亡又は退去により、その入居者の地位の承継をしようとするとき。
 - (4) 移住定住促進住宅の一部を他の用途に併用しようとするとき。
 - (5) 駐車場の使用許可を受けようとするとき、又はその許可を変更しようとすること。
- 6 次に掲げる場合は、町長に届け出をします。
 - (1) 移住定住促進住宅に入居したとき。
 - (2) 連帯保証人の住所,氏名又は勤務先等に変更があったとき。
 - (3) 世帯員に出生、転出又は死亡等の異動があったとき。
 - (4) 移住定住促進住宅又は共同施設に修繕(破損ガラスの取替え等の軽微な修繕及び給水栓,点滅器その他附帯施設の構造上重要でない部分の修繕を除く。)の必要が生じたとき。
 - (5) 移住定住促進住宅を引き続き1か月以上使用しないとき。
 - (6) 移住定住促進住宅を明け渡すとき。
- 7 入居決定者通知書で示された入居の条件を遵守します。

連帯保証人「

」は、次の事項を遵守します。

- 1 入居者が上記事項に違反した場合に町長が行う是正及び指導に協力し、また、 次に掲げる場合は、当該入居者に代わりその債務、修繕又は原状回復に要する費 用負担義務を負うことを承諾します。
 - (1) 入居者が家賃又は町長に支払うべき金銭を滞納したとき。
 - (2) 入居者が、入居者の負担すべき移住定住促進住宅又は共同施設の修繕に要する費用を負担しないとき。
 - (3) 入居者が町長に無断で立ち退いたとき。
- 2 前項の連帯保証人の負担は、記名押印欄に記載する極度額を限度とします。
- 3 連帯保証人に対する履行の請求は、入居者に対してもその効力を生ずるものと します。
- 4 入居者が町長に無断で立ち退いたとき (単身の入居者が死亡したときを含む。)は、入居者に代わり自己の責任において、明渡し届の提出、残置物の撤去をします。

連帯保証人の印鑑証明書,所得額証明書及び町税等の滞納がないことの証明 (すべて発行後3か月以内のもの)を添付すること。連帯保証人は,原則とし て町内に住所を有し,独立の生計を営む者で,入居者と同程度以上の収入があ る者とします。